みんなを「つなぐ」 エイジフレンドリーシティに向けて

提言書

令和5年2月16日

秦野市議会 文教福祉常任委員会

< 目 次 >

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	提言に向けたこれまでの活動・・・・・・	2
3	本市における現状と課題・・・・・・・	13
4	政策提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
5	おわりに・・・・・・・・・・・・	32

1 はじめに

本市では、高齢化率が 30%を超える中、高齢者を取り巻く課題が 多様化しており、様々なサービスを切れ目なく提供する「地域包括ケア システム」の構築に向けた取組を進めてきた。

この流れの中で、本市はWHO(世界保健機関)が提唱する「エイジフレンドリーシティ(=高齢者にやさしいまち)」への参加が承認され、前述の「地域包括ケアシステム」と相互に連携させるため、令和3年3月に「エイジフレンドリーシティ行動計画」をまとめており、高齢者のみならずあらゆる人が支えあい、共に生きる地域づくりが進められている。

一方で、本市を取り巻く環境は、少子・超高齢社会や核家族化の進行 などにより、ライフスタイルや価値観の多様化、近隣とのつながりの 希薄化をもたらしている。

第4期秦野市地域福祉計画においても、情報化の推進によりSNSなどによるコミュニケーションが容易になった一方で、日常生活の悩みなど、小さな変化に周囲が気づき支えるという人間関係を築くことが難しい環境となっていることに加え、生活課題を抱える対象者や分野ごとにサービスの充実を図ってきたこれまでの社会福祉制度では、対応が困難な事例が顕在化していることが指摘されている。

このような環境の変化に合わせ、高齢者を中心としたまちづくりである「エイジフレンドリーシティ」を、当事者をケアする世代など、すべての世代が相互につながる「みんなにやさしいまち」に昇華すべく、所管する文教福祉常任委員会において議論を始めた。

2 提言に向けたこれまでの活動

1 経過

	日程	協議事項
	1月14日	テーマの選定
	2月16日	テーマの決定
	4月15日	テーマに関する調査研究(執行部からの
	4)110 H	ヒアリング)
	5月16日	テーマに関する調査研究(課題の抽出)
	7月12日	所管事務調査(京都府京都市、兵庫県神戸
	~14 日	市、富山県中新川郡舟橋村)
	7月15日	テーマに関する調査研究(所管事務調査
令和	1 12 12 1	振り返り・先進地書面調査確認)
和		テーマに関する調査研究(先進地書面調査
年	8月17日	結果報告・先進地行動計画との比較研究・
		議会報告会意見交換先選定)
	9月15日	テーマに関する調査研究(意見交換・
	9月21日	アンケート調査検討)
	10月7日	子育て世代へのアンケート調査開始
	10月17日	テーマに関する調査研究(意見交換流れ)
	11月7日	第9回議会報告会
	11月16日	議会報告会及びアンケート結果の報告
	12月2日	政策提言素案の提示
5	1月16日	政策提言案の決定
年	2月16日	議会全員協議会(政策提言の決定)

2 所管事務調査(実地)

【日 程】令和4年7月12日(火)~14日(木) 【視察先】

(1) 京都府京都市「不登校対策関連事業について」





(2) 兵庫県神戸市「こども・若者 ケアラーへの支援の取組について」





(3) 富山県中新川郡舟橋村「子育て共助による地方創生について」





3 所管事務調査(書面)

【日 程】令和4年7月20日(水)

【視察先】秋田県秋田市

「秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画について」

(1) 特徴的な取り組み

ア 策定に当たっての意見聴取の積み上げ

行動計画の策定に当たり、市民や若手職員との意見交換会を 複数回実施し、多様な意見を反映することで、様々な分野との 連携の下地が作られたと考えられる。













イ エイジフレンドリーパートナー認定制度

「エイジフレンドリーパートナー」 を宣言し、高齢者や障がい者にやさし い取組を継続して行う企業・事業者等 を募集





(2) 計画の概要と位置付け



部

門

2

0

計

画

秋田市総合計画 県都「あきた」創生プラン

3

秋

田

市

スポー

振

興マスタープラン

(Z 市文化

か

>

秋

H

興

居

秋田

市

住

生

活

基本

計

画

ほか

3 2 秋田 市環 境基本

·観光

秋田

市中小企

業

振興指

針

ほ

か

境 ·都市 基盤 (秋田 市 基本計画 ほか か 画 秋田

市

公

共交通政

育 全 文化 ·安心 ・スポーツ 秋田 1市地域防災計画 (秋田 市教育ビジョ ほ

か

康 祉

あ

きた市

21

秋田市子ども・子育て未来プラン

ほか

·保健

秋田

市地域福祉計画

秋田市高齢者ブラン、

000

秋 田 市 エイジフレ IJ シテ 1 行 動 計





重点方針

社会情勢を捉えた課題に対応 するための方針として「目指す まちのすがた」を設定します。



すがた 2 多様な住民主体の 指数なコミュニティ活動が 見えるまち

高齢素が孤立しないよう地域におけるコミュニ ティ活動の推進を図るほか、活動の見える化を進 め、さらなる情報提供の促進に取り組むほか、往民 主体の互助活動や生活支援活動などが進むよう。超 高齢社会に6:さわしい地域コミュニティをともに 类えていきます。



すがたる 身近に感じられるまち

さまざまな分野のエイジフレンドリーパー トナーを拡充し、事業者の強みを生かした高 齢者にやさしい取組を促進し、住んでいて良 かったと思う暮らしやすい環境の整備を。 パートナー事業者とともに目指します。

VOUS E

人生100年時代を迎え、市民が年を重ねることを肯定的に捉えることがで きる都市を目指し、エイジフレンドリーシティの日を設けるなど、意識の雛 ばに取り組むほか、電影画等がデジタル分野を含む、多様なコミュニケー ションを学受できるよう、きっかけづくりの様の提供を促進します。

高齢者がいきいきと活躍できるよう すがた4 産学官民一体で取り組んでいるまち

10th 1

あらゆる年代に

職成されたまち

エイジフレンドリーシティ意識が

多級にわたる地域の課題解決に向けて、民間事業者。市民、NPO。 大学、行政の投棄により、超続して新たな取り組みを創り出すことが できるよう、産学官医一体の共創体制の推進を図り、高齢者それぞれ の個性や生活スタイルに寄り添った活動を推進します。





現在の修計では、2045年には、人口が野22万6千人になるとされています。全人口の65歳以上の浜齢者が占める割食、いわゆる浜敷を用いついては、上芽の一速をたとっており、2015年の2865年の2865年に、上芽し、全人口の平数に近くなる現るかであり、生産年齢人口割合(15~64歳)と工間とは計算し、62版上の浜齢者1人を、生産年齢人口1人では支えられない状況となります。

自分らしく暮らすことができていると 1 感じている高齢者の割合

Q.生きがいをもっていきいきと自分らしく暮らし

回答した 65 歳以上の高齢者のうち、自分らしく暮らし ていると感じるとどちらかといえば感じるを合わせた肯定 派は 53.6%。感じないとどちらかといえば感じないを合 わせた否定派は 16.6%となり、肯定派が否定派を大きく 上回りました。



あらゆる世代にとって住みよいまちで 2 あると感じている人の割合

Q. 秋田市に今後も住み続けたいと思いますか?

回答者全体のうち、住みよいまちであると思うとどちら かといえば思うを合わせた肯定派は 78.8%、思わないと どちらかといえば思わないを合わせた否定派は 6.7%とな り、背空派は否定派の10倍以上の割合となりました。



4 関連する過去の先進地調査

【日 程】令和元年11月11日(月)

【視 察 先】兵庫県宝塚市

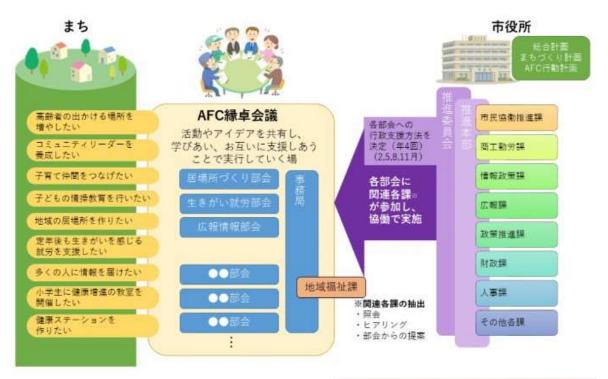
「エイジフレンドリーシティ推進事業について」

(1) 特徴的な取り組み「お互いさまのまちづくり縁卓会議」

行動計画やものさしを踏まえ、具体的なエイジフレンドリーシティの活動を実施・支援していくため、「エイジフレンドリーシティ宝塚縁卓会議」が平成 30 年に設けられ、市民や市役所、社会福祉協議会など様々な人が参加している。

市民から寄せられた活動提案に対し、どうすれば継続的な取り 組みとして実施できるかを、縁卓会議の中で知恵を絞り、お互いに 手を動かしながらモデル事業として取り組んでいる。

縁卓会議の全体像









5 第9回議会報告会の開催

【開催日時】令和4年11月7日(月)

(第1部:午前11時から、第2部:午後2時から)

【会場】子育て支援センター「ぽけっと21すえひろ」

【参加者】ぽけっと21すえひろ利用者(子育て世代)

(第1部:4世帯、第2部:4世帯)

【意見交換で出た主な意見】

(1) 世代間で解決が可能な取組

- ・近隣の高齢者が家庭菜園で子どもに収穫体験をさせてくれた ため、買い出し時に車を出すなどの支援をしている。
- ・他市に住む両親が、子どもが集まる場でのイベントに参加し、昔 の遊びなどを通して関わりを持つことで、自身の認知機能維持に もつながっていると考えられる。
- ・コロナで自治会活動が停滞しており、接点が減っているのは残念。
- ・高齢者世代と接する機会が無く、子どもなどを通じた体験活動が 充実してほしい。
- ・自治会の高齢者による通学路の見守りは助かる。



(2) 行政によるサポートが必要な取組

- ・ファミリーサポートについて、緊急時に使いたいというニーズに対して、手続きが手間であり、使いづらい。また、コストも高い。加えて、子どもに対する接し方に個人差があり、マッチングの面での課題を感じる。
- ・職が決まっていない状態では保育園への入所が難しく、就労が 進まない。一方、祖父母の支援を受けるにしても、長時間の お願いは難しい。
- ・幼稚園での3年保育があれば、短時間でのパート等、可能性が 広がると感じる。また、送迎バスがあれば有料でも使いたい。
- ・ぽけっと 21 の取り組みには感謝している。
- ・病後児保育の事前手続きのハードルが高く、途中であきらめて しまう。
- ・定年年齢が65歳に引き上げられることから、60歳以上の世代が 孫の支援をしづらくなることが想定され、両親に代わって孫の 養育を行う場合の休暇について、令和5年1月から宮城県で運用 が始まることから、導入を検討してはどうか。



5 子育て世代へのアンケートの実施

【対 象】 ぽけっと 2 1 利用者、幼稚園児、保育園児及び小学生を 養育する世帯の保護者

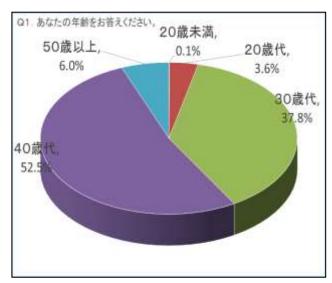
【実施期間】令和4年10月7日(金)から11月9日(水)まで

【実施概要】e-kanagawa 電子申請(電子申請システム)を利用して アンケートを作成し、二次元コードやURLのリンクに より、スマートフォン等から直接回答を可能とした。

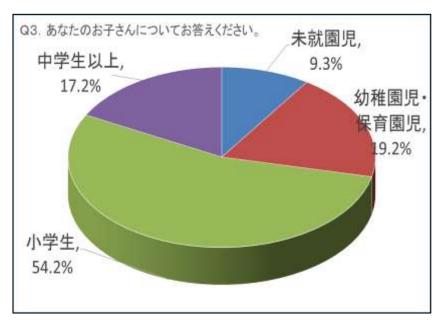
対 象	内	容
ぽけっと21利用者	二次元コードを印刷した チラシを作成し、市内全 てのぽけっと21に掲出	子育でで手一杯なのに、海螺が介護認定・。。 ※事者になる前に考えませんか。
幼稚園児がいる世帯の 保護者	二次元コードを印刷した チラシを作成し、市内全 ての公立幼稚園に掲出	「みんなにやさしいまち」 市議会で議論させてください。 「あなたの問い」
保育園児がいる世帯の 保護者	二次元コードを印刷した チラシを作成し、市内全 ての公立保育園・こども 園、並びに私立保育園に 掲出	第9回番野市議会 通 会報を会 今和4年11月7日 (月) [1年] 午前11年~[2年] 午後2時 [27年と21 〒20万 (19年1年版 19年1年) (19年1年版 19年1年) (19年1年版 19年1年) (19年1年版 19年1年) (19年1年版 19年1年) (19年1年版 19年1年版
小学生がいる世帯の 保護者	「マチコミ」 URLのリン	アプリを使って保護者へ クを送付
その他	市公式LINE及びツイッ	ターで発信

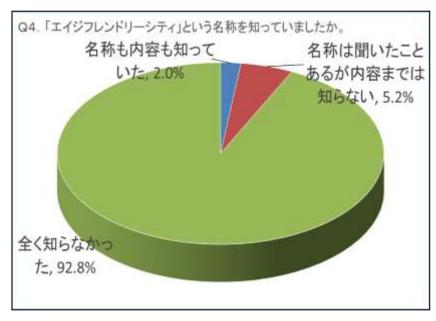
【結 果】アンケート回答総数:1,255件(世帯)

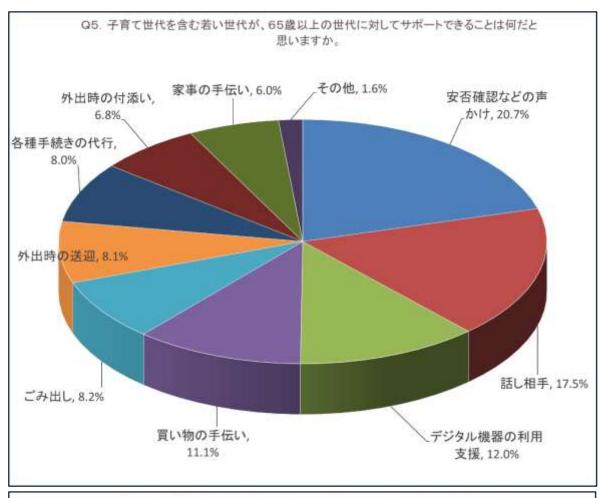
【アンケート結果(グラフ集計)】

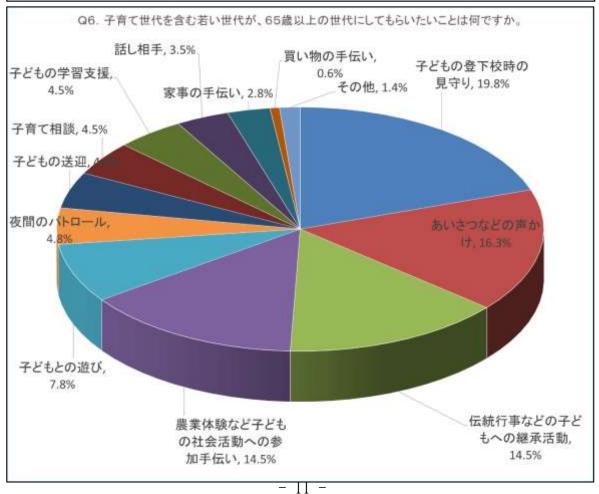












Q7. あらゆる世代(子どもから大人まで)が暮らしやすい秦野市になるためには何が必要だと思いますか。(自由意見)

自由意見欄記入件数:695件

【エイジフレンドリーシティに資する主な意見】

- ○世代間で交流できる場所や機会(お祭り等のイベント)の 創出
- ○支援を必要としている人と支援できる人とのマッチングができる仕組みの構築(アプリ等)
- ○定年までの職歴を活かした体験教室
- ○ファミサポの高齢者版(高齢者がしてほしいことについて 対価を支払って他者が支援する)

など

3 本市における現状と課題

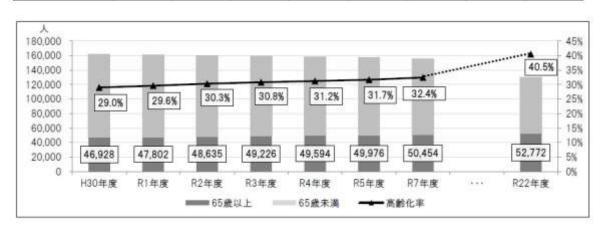
1 高齢者を取り巻く状況

※第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「第2章・高齢者を取り巻く現状と課題」から抜粋

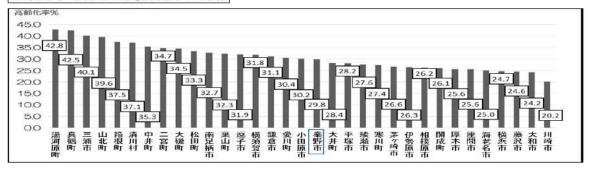
◆人口と高齢化率の推移(各年度10月1日現在)

本市の人口は、減少傾向にある一方、65歳以上の高齢者人口は増加しており、令和 2年度(2020年度)には高齢化率が30%を超えました。今後も高齢者人口は増加し続け、 令和22年度(2040年度)には高齢化率は40.5%となる見込みです。

年度	実績値			推計値				
区分	H30 年度 (2018 年度)	R 元年度 (2019 年度)	R2 年度 (2020 年度)	R3 年度 (2021 年度)	R4 年度 (2022 年度)	R5 年度 (2023 年度)	R7 年度 (2025 年度)	R22 年度 (2040 年度)
住民基本 台帳人口(人)	161,625	161,283	160,475	159,673	158,775	157,782	155,573	130,235
高齢者 65歳 以上人口(人)	46,928	47,802	48,635	49,226	49,594	49,976	50,454	52,772
高齢化率(%)	29.0%	29.6%	30.3%	30.8%	31.2%	31.7%	32.4%	40.5%



◆県内市町村との高齢化率の比較



出典:令和2年1月1日現在の神奈川県年齢別人口統計調査結果

◆前期高齢者数と後期高齢者数の推移(各年度10月1日現在)

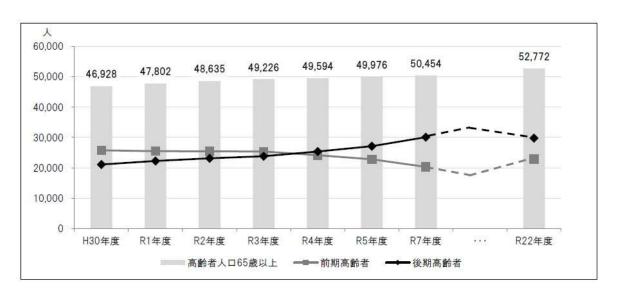
現在、前期高齢者(65~74歳)数が後期高齢者(75歳以上)数を上回っていますが、 令和4年度(2022年度)にその数が逆転すると予測されます。

前期高齢者は、令和 13 年度 (2031 年度) 頃までに、現在より 7 千人程度減少する 見込みであり、その後増加に転じ令和 22 年度 (2040 年度) には 2 万 3 千人程度にな る見込みです。

後期高齢者は、今後増加し続け、令和 12 年度(2030年度)頃に現在より 9 千人程度増加しピークを迎え、その後緩やかに減少し 3 万人程度になる見込みです。

(単位:人)

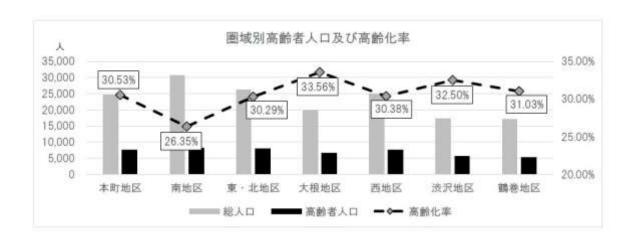
年度	実績値			推計值				
区分	H30 年度 (2018 年度)	R 元年度 (2019 年度)	R2 年度 (2020 年度)	R3 年度 (2021 年度)	R4 年度 (2022 年度)	R5 年度 (2023 年度)	R7 年度 (2025 年度)	R22年度 (2040年度)
高齢者 65 歳 以上人口	46,928	47,802	48,635	49,226	49,594	49,976	50,454	52,772
前期高齢者 (65-74歳)	25,814	25,501	25,466	25,396	24,179	22,811	20,347	22,931
後期高齢者 (75歳以上)	21,114	22,301	23,169	23,830	25,415	27,165	30,107	29,841



◆圏域別高齢者人口及び高齢化率(令和2年10月1日現在)

地区 区分	8†	本町	南	東・北	大根	西	渋沢	鶴巻
住民基本 台帳人口(人)	160,475	24,563	30,724	26,273	19,747	24,765	17,272	17,131
高齢者 65 歳 以上人口(人)	48,635	7,500	8,097	7,958	6,628	7,524	5,613	5,315
高齢化率(%)	30.31	30.53	26.35	30.29	33.56	30.38	32.50	31.03

※地区は、7圏域別です。



2 地域を取り巻く状況

※第4期秦野市地域福祉計画「第2章・地域を取り巻く状況」から抜粋

1 世帯構成と世帯人員の推移

(単位:人)

年	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)
総人口	168, 142	168, 317	170, 145	167, 378	164, 961
世帯数	63, 437	65, 607	69, 373	69, 778	72, 313
世帯人員	2. 65	2. 57	2. 45	2. 40	2. 28

出典:平成27年(2015年)までは国勢調査(総務省、10月1日調査時点)、令和2年 の総人口は平成27年国勢調査結果に毎月の住民基本台帳の異動を加え推計した数値

2 年齢3区分別の人口割合の推移

H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)
168, 317 人	170, 145 人	167, 378 人	164,961 人
13.1%	12.5%	11.9%	11.0%
71. 1%	66.6%	61.1%	58. 6%
15. 7%	20. 3%	26. 1%	29. 6%
6. 5%	8.3%	10.7%	14.0%
	(2005) 168, 317 人 13. 1% 71. 1% 15. 7%	(2005) (2010) 168, 317 人 170, 145 人 13. 1% 12. 5% 71. 1% 66. 6% 15. 7% 20. 3%	(2005) (2010) (2015) 168, 317 人 170, 145 人 167, 378 人 13. 1% 12. 5% 11. 9% 71. 1% 66. 6% 61. 1% 15. 7% 20. 3% 26. 1%

出典:10月1日の人口、ただし、令和2年は1月1日の人口(割合は年齢不詳分を除いたもの)

※ 総人口(実績値)は、年齢不詳分を含んでいるため、内訳の合計と一致しない

3 将来の年齢3区分別の人口割合の推移



出典:秦野市政策人口(各年1月1日現在)

4 総人口に占める高齢者数・割合の推移

(単位:人)

年度	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)
総人口	163, 610	162, 900	162, 141	161, 625	161, 283
【参考】年少人口 (0~14 歳未満)	20, 338	19, 882	19, 463	19, 041	18, 608
【参考】生産年齢人口 (15~64 歳未満)	100, 272	98, 331	96, 647	95, 656	94, 873
老年人口 (65 歳以上)	43, 000	44, 687	46, 031	46, 928	47, 802
高齢化率	26. 3%	27. 4%	28. 4%	29.0%	29.6%
前期高齢者 (65~74歳)	25, 540	26, 108	26, 145	25, 814	25, 501
後期高齢者 (75 歳以上)	17, 460	18, 579	19, 886	21, 114	22, 301

出典:住民基本台帳(各年度9月末日現在)

5 要介護(要支援)認定者数の推移

(単位:人)

年度	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)
認定者総数	6, 263	6, 176	6, 416	6, 624	6, 793
要支援1	487	409	440	430	474
要支援 2	701	540	582	635	653
要介護1	1, 205	1, 312	1, 413	1, 397	1, 378
要介護2	1, 316	1, 294	1, 324	1, 444	1, 522
要介護3	975	971	1,027	1,057	1, 108
要介護4	835	900	910	887	920
要介護 5	744	750	720	774	738

出典: 秦野市高齢者保健福祉計画·介護保険事業計画(各年度9月末日現在)

※ 要介護(要支援)認定とは、介護保険サービス利用希望者が介護の必要な状態であるか、また、どれくらい介護を必要としているかを介護認定審査会が審査判定し、各市町村が認定すること。予防的な支援が必要な「要支援 1・2」、介護が必要な「要介護 1~5」の区分に分けられる。要介護 5 が最も介護が必要な状態。

6 障害者数の推移

(単位:人)

年	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)
身体障害者	4, 715	4, 672	4, 674	4, 799	4, 895
知的障害者	1, 238	1, 270	1, 329	1, 361	1, 455
精神障害者	1, 170	1, 240	1, 302	1, 381	1, 475
自立支援医療 支給認定者	2, 307	2, 401	2, 518	2, 642	2, 803

出典:秦野市障害者福祉計画(各年3月末日現在)

- ※ 身体障害者とは身体障害者手帳を所持する方、知的障害者とは療育手帳を所持する方、精神障害者とは精神障害者保健福祉手帳を所持する方
- ※ 自立支援とは、精神障害を持ち、入院によらない精神医療(通院医療)を受ける 方が、公費によって医療費の補助を受けることができる制度

7 出生児の推移

(単位:人)

年	H27	H28	H29	H30	R 1
	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)
出生児	1, 151	1, 056	1,007	897	847

出典:統計はだの(各年12月末日現在)

8 ひとり親家庭等の推移

(単位:人)

年度	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)
母子家庭	1, 751	1,749	1,740	1, 769	1, 778
父子家庭	136	134	138	139	133
養育者家庭	50	51	53	48	47
合計	1, 937	1, 934	1, 931	1, 956	1, 958

※ 子育て総務課把握数(各年度4月1日現在)

11 自治会加入状況

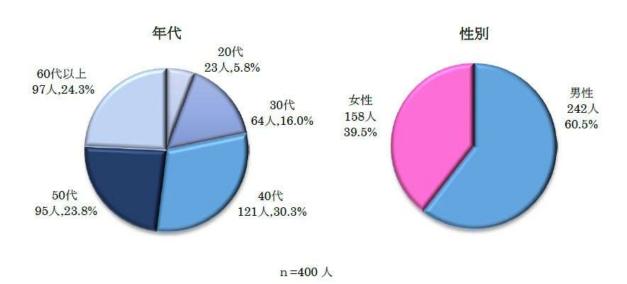
(単位:人)

	AC		~		(十四://
年度	H27	H28	H29	Н30	R 1
	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)
総世帯数	71, 501	69, 769	70, 348	70, 978	71, 597
加入世帯数	46, 087	45, 886	45, 482	45, 103	44, 638
自治会数	242	242	241	240	240
加入率	64. 46%	65. 77%	64. 65%	63, 55%	62. 35%

出典:秦野市自治会長名簿(各年度4月1日現在)

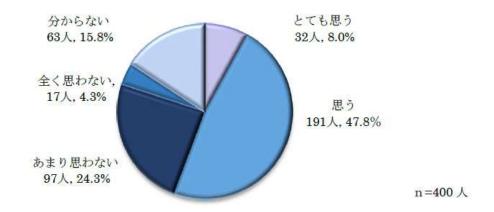
14 地域福祉についての意識調査

調査方法	ネット調査
調査期間	令和元年6月21日~6月27日



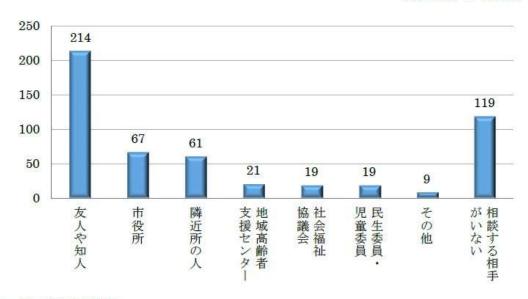
ア 地域における助けあい

Q1. 地域で困りごとを抱えている人や世帯に対し、何かできることがあれば支援をしたいと思いますか。



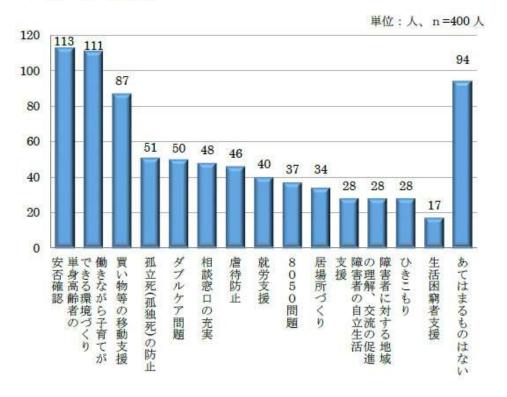
イ 困ったときの相談相手

Q 2. あなたが困ったときや、不安を感じたときに、家族以外に相談できる相手は誰(どこ)ですか。(複数回答) $_{
m ilde{\mu}\dot{u}: L, n=400\,L}$



ウ 地域生活課題

Q3. あなたの地域で優先的に解決しなければならない生活課題はありま すか。(3つまで)



エ 地域生活課題の解決方法

Q4. あなたの地域における様々な生活課題を解決するための効果的な方法は何だと考えますか。(複数回答)



3 秦野市エイジフレンドリーシティ行動計画(抜粋)

(1) 行動計画策定の趣旨

我が国では、世界に例を見ない超高齢社会を迎えており、本市においてもそれは例外ではありません。高齢化率は30%を超え(令和2年4月1日時点)、高齢者を取り巻く課題が多様化し、地域における課題も増大しています。その中で、「第7期秦野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を進めてきました。

高齢者が住み慣れた地域で自立して生活し続けるためには、サービスを一体的に提供する環境整備はもちろんのこと、高齢者自身がいかに社会参加をしていくかが重要になります。今後は、元気な高齢者が担い手の中心として活躍していく仕組みづくりが必要になります。

その中で本市は、WHO(世界保健機関)が提唱する「エイジフレンドリーシティ(=高齢者にやさしいまち)」の趣旨に賛同し、平成30年9月にグローバルネットワークへ参加表明を行い、同年10月にWHOに承認されました。

この「エイジフレンドリーシティ」の構想を「地域包括ケアシステム」の仕組みに取り入れることで、高齢者がより暮らしやすいまちづくりを推進していきます。

高齢者にやさしいまちづくりを通じて、高齢者のみならずあらゆる人が支えあい、共に生きる地域づくりを着実に進めるよう取り組んでいきます。

(2) 基本理念と基本方針

本市では次に掲げる基本理念を、本市がエイジフレンドリーシティとして目指す姿とします。

また、この基本理念に対し、エイジフレンドリーシティとして 検証すべき8つの分野ごとに基本方針を定め、この方針に沿った 施策を進めます。

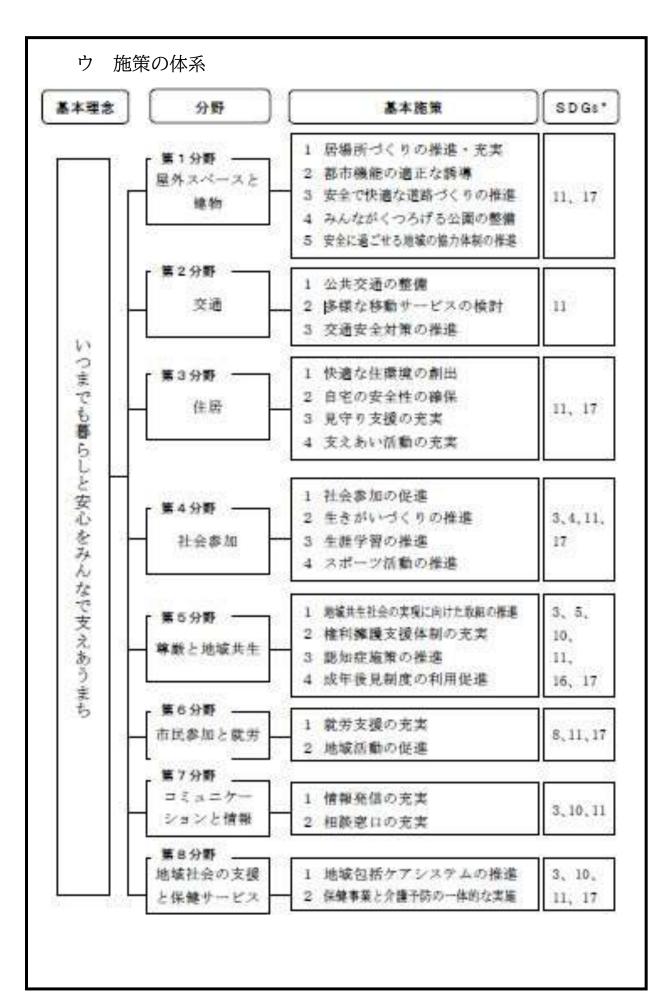
ア 基本理念

いつまでも暮らしと安心をみんなで支えあうまち

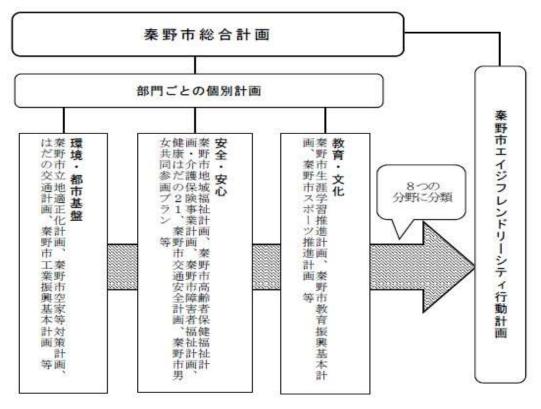
地域に暮らす全ての人がいつまでも健康で安心して暮らし続けられるよう、若い世代だけでなく、高齢者自らが社会の担い手として互いに支えあって暮らしていくまちを目指します。

イ 基本方針

分野		基本方針		
1	屋外スペースと建物	高齢者が安心して過ごせる環境づくりを		
		推進します。		
2	交通	高齢者が移動しやすい環境づくりを推進		
		します。		
3	住居	高齢者が安心して住むことができる環境		
		の普及を推進します。		
4	社会参加	高齢者の生きがいづくりを進め、孤立し		
		ない地域づくりを推進します。		
5	尊厳と地域共生	高齢者の尊厳を守るとともに、地域共生		
		社会の実現を推進します。		
6	市民参加と就労	高齢者の地域活動への参加を促進し、就		
		労の機会づくりを推進します。		
7	コミュニケーション	高齢者に必要な情報がいきわたる環境づ		
	と情報	くりを推進します。		
8	地域社会の支援と保	地域包括ケアシステムの確立を推進しま		
	健サービス	す。		

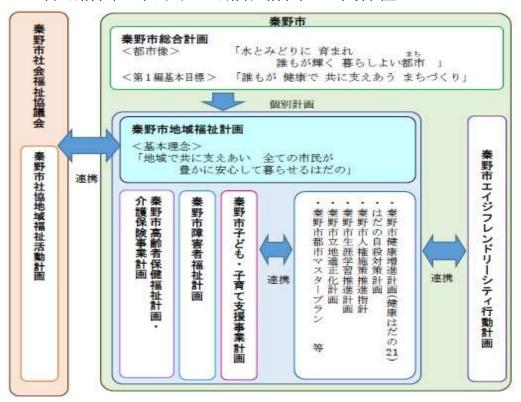


(3) 行動計画の位置付け及び諸計画との関係性 ア 行動計画の位置付け



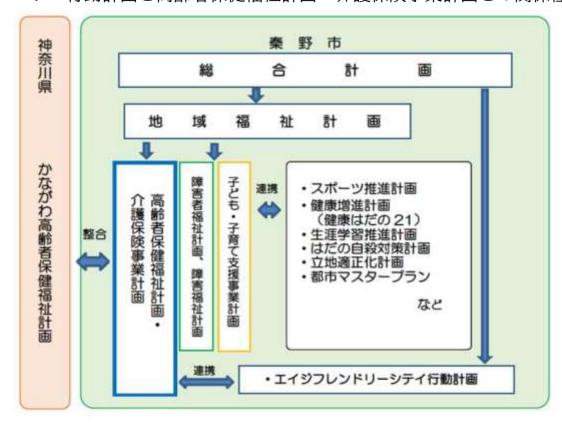
※エイジフレンドリーシティ行動計画「第1章 計画策定の趣旨/3 行動計画の位置付け」から抜粋

イ 行動計画と秦野市地域福祉計画との関係性



※第4期秦野市地域福祉計画「第1章・計画の策定に当たって/3 計画の位置付け」から抜粋

ウ 行動計画と高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画との関係性



※第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「第1章・計画策定趣旨/3 計画の位置付け」から抜粋

4 計画における課題について

(1) 多世代間で交流を深められる環境の整備

本市のエイジフレンドリーシティ行動計画では、エイジフレンドリーシティの元来の考え方である「高齢者にやさしいまち」を実践することで、あらゆる人にその効果が及ぶように設計されており、「高齢者にやさしいまちづくりを通じて、高齢者のみならずあらゆる人が支えあい、共に生きる地域づくりを着実に進めるよう取り組んでいきます。」と記載されている。

一方で、秦野市地域福祉計画において実施した「地域福祉についての意識調査」によると、「地域で優先的に解決しなければならない生活課題」として、単身高齢者の安否確認や働きながら子育てができる環境づくりなど、高齢者をケアする側の課題が大部分を占めており、エイジフレンドリーシティの実践には、高齢者だけでなくケアをする側、さらには将来ケアをする側となる若年層を含めた、全ての世代にやさしいまちを目指す必要があると考えられる。

また、当委員会が実施した子育て世代へのアンケート調査では、 あらゆる世代が暮らしやすいまちを目指すためには、子育て世代 と高齢者世代とが交流できる場所やイベント等の機会が少ない ことが課題であるとの意見が寄せられている。

(2) 執行部の組織間における連携体制の強化

エイジフレンドリーシティ行動計画は、総合計画2020 プランのような市民とのワークショップといった直接の意見交換 を土台として組み立てるのではなく、既存の関連計画において 設定された事業を8つの分野ごとに分類し、相互に連携する形を とっている。

また、前述の関連計画の位置付けからもこの形は見て取れることから、エイジフレンドリーシティ行動計画の理念を念頭に置いた個別計画とされていないことが想定される。

加えて、他計画で進行管理を行っている事業や指標などを計画 に組み込んだうえで、重複して進行管理を行っていることから、 関係課の当事者意識が薄く、他課が所管する分野との連携に課題 があると思われ、高齢者福祉主管課の負担が大きい状態である ことが推測される。

4 政策提言

【課題1:多世代間で 交流を深められる環境 の整備】への提言



【提言①】

様々な世代が公平な立場で参加でき、世代間の認識を 共有できる場を設けること。

現在のエイジフレンドリーシティ行動計画では、様々な世代からの 意見を吸い上げる機能がなく、支援を受ける高齢者世代を中心とした 考え方となっている。

このため、世代ごと(若年層、子育て層、壮年層、高齢者層を想定)の課題や意見を発する場を整備し、お互いの課題やニーズを認識し あい、ずれの補正を行える場を整備すべきである。

【提言②】

世代ごとの課題や意見を踏まえ、相互に交流できる拠点や機会を提供すること。

様々な世代が相互に交流できる拠点や機会を創出することで、学校や子育て支援施設における高齢者層の知識を生かした支援(子どもに対する知識の教示など)や既存イベントにおけるそれぞれのニーズを補完しあう仕掛け(子どもに向けた様々な体験活動を行う高齢者層に対する子育て層の買物支援など)の充実など、それぞれが抱える課題やニーズをそれぞれの立場で解消できるきっかけとすべきである。

【提言③】

企業や教育分野の力を借り、世代ごとの課題や二一ズの 解消に資する体制を整えること。

市内において、全ての人にやさしい(エイジフレンドリーな)取り 組みを行う企業を指定・公表し、市民の利便性の充実とともに、企業 ブランドの向上を図るべきである。

また、高校生や大学生による他の世代への支援(若年層への学習支援など)や、障がい者や高齢者との交流のほか、福祉体験活動を取り入れた学校教育の取り組みの充実を図るべきである。

加えて、移動支援事業など、既に取り組んでいる事業についても、 他の世代とのマッチングや秦野市独自の視点での潜在的なニーズの 掘り下げを進めるとともに、新たな視点での事業も検討するなど、持続 可能な体制を整えるべきである。 【課題2:執行部の組織間における連携体制の強化】への提言



【提言①】

執行部内の連携体制を強化するため、定期的に庁内の 検討会議を開催することに加え、関連する個別計画との 整合を図りエイジフレンドリーシティの要素を取り込んで いくこと。

エイジフレンドリーシティ行動計画は、総合計画2020プランの 策定時において行われたワークショップなどの直接の意見交換を土台 として組み立てられたのではなく、既存の関連計画において設定され た事業を8つの分野ごとに分類し、相互に連携する形をとっている。

加えて、高齢者福祉担当課が主体となって策定された背景があり、 他課が所管する分野との連携に課題があると分析した。

これを踏まえ、既存の「秦野市エイジフレンドリーシティ行動計画 庁内検討委員会」を進ちょく状況について定例的な調整ができる場と して整備し、各部門の進行管理がしやすい体制を整えるとともに、計画 の在り方を整理すべきである。

【提言②】

多様化する市民からの相談を交通整理するための執行 体制を充実させること。

価値観が多様化する近年では、子育てに関する課題やヤングケアラーの課題など、市民からの相談が多様化しており、現在の縦割りを基本とした執行体制では解決が難しい複合的な相談事例が増えてきている。このため、複雑化した個々の課題を紐解き、ケアされる側とケアする側双方への最適な支援をマッチングさせることが解決の近道であり、福祉部門においてはその実務を担う地域共生支援センターが設置されたところであるが、既存の行政計画との連携を進めることに加え、各担当課が所管する事務とのマッチング機能の充実についても、今まで以上に配慮すべきである。

5 おわりに

秦野市におけるエイジフレンドリーシティのより良い昇華を目指す 議論の中で、「多世代交流の強化」と「それを実現するための執行体制 の確保」を課題解消のためのテーマとして設定し、議論をしてきた ところである。

一方で、実効性を踏まえると、提言にとどまらない取り組みも必要ではないかとの意見や、法定計画ではないエイジフレンドリーシティ行動計画の捉え方に対する課題もあり、さらなる議論の積み重ねが必要であると認識している。

組織を横断した対応が求められる様々な課題が顕在化している地域 社会を踏まえ、本常任委員会としてもアンテナを高くし、市民ニーズの 的確な把握と市政への伝達を続けたい。

執行部においても、常に時代の動向を捉え、市民協働との最適な バランスを意識し、課題解消に邁進してほしいと考える。

最後に、提言に当たり御協力いただいた関係各所の皆様に御礼申し上げるとともに、この提言がこれからの市政運営、事業展開の一助になることを期待する。

秦野市議会 文教福祉常任委員会

委員長野々山静香副委員長中村英仁

委 員 伊藤 大輔 古木 勝久 佐藤 文昭

高橋 文雄 風間 正子 諸星 光